

公益財団法人日本バレーボール協会 2016年度第4回理事会(臨時) 概要

1 日 時：2016年9月13日(火) 13:00～15:10

2 会 場：バレーボール協会 事務局 大会議室

3 出席者：

理事総数 19名

出席理事 15名

会長（代表理事）木村憲治

理事

志水雅一、林孝彦、宮島淑行、桐原勇人、井原実、柿木章、
坂本友理、迫田義人、中上孝文、林義治、丸山由美、宮嶋泰子、
山口香（議題2終了時に退席）、竹内浩（議題2終了時に退席）

監事総数 3名

出席監事 3名

工藤陽子、西川秀人、廣紀江（議題1より出席）

4 議 長：木村憲治

5 決議事項

- (1) 中期計画について
- (2) 定年に関する規程及び役員候補者推薦規程の改定について
- (3) 加盟団体規程の改定について
- (4) 全日本代表シニア男子あるいは女子ナショナルチーム監督選任規程の改定について
- (5) 監督候補者選考委員会委員の追加選任について
- (6) バレーボール用品・用器具の公認・推薦に関する規程の改定について
- (7) 役員担務等の変更について
- (8) 運営委員の追加選任について

6 議事の経過の要領及びその結果

会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第41条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。今回は監事改選後最初の理事会に当たるため、新任の工藤監事・西川監事から簡単な自己紹介が行われた。

続いて、議事録記名押印理事に迫田理事を選出した。

なお、議長より進行の順序の変更提案があり、決議事項の審議に先立ち、「リオデジャネイ

ロオリンピック視察報告」が行われた。

(1) 中期計画について

中期計画について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

6月7日に開催された第2回理事会（定例）にて、中期計画について提案が行われたが、理事から「具体的な目標設定とそれに向けて何を行動すべきかが明記されていない」旨の指摘を受け、決議を見送る事となった。今回は、内容の充実をさらに図った上で再提案する運びとなった。

【2020までの数値目標】

- プレイヤー人口 … 登録選手数 50 万人
- 事業規模 … 事業規模 30 億
- 競技力 … 2020 年 4 つのメダル獲得
- 社会貢献 … 支えるバレーボールファミリー人口 70 万人
- 高潔性 … 違法行為・暴力・体罰ゼロ

数値目標を達成するために必要な以下 5 つのアクション。

- ①普及と強化
…広くバレーボールを楽しんでもらい、“バレーボール嫌い”をつくらない
- ②組織力の向上
…バレーボール界一丸で、効果的かつスピーディーな活動を行う基盤づくり
- ③事業運営の改善
…あらゆる事業の徹底的な見直し
- ④財務体質の改善
…スポーツの産業化の流れを汲み取りつつ、コスト意識の徹底
- ⑤外部団体の関わり
…認められる JVA、認められるバレーボール界のために永続的、継続的に活動を行う

2016 年～2020 年までの間、年毎に何を達成すべきかを具体的に盛り込み、目標を段階的に設定した。また、それぞれのアクションを担当するリーダー（責任者）を決め、今後の進捗を管理する体制も整えた。

* 中期計画についての詳細は、資料記載のとおり

また、他の理事からは、「中期計画と連動して収支予算の管理も行っていくべき」、「東京五輪に向けてメダルを取るための施策、バレーボール競技者の底辺拡大の施策を具体的に明記することが重要であり、透明性の観点から開示すべき」との意見が出された。

会長より本計画は随時、ご指摘やご意見を反映し改善を図っていくとの説明があった。

(2) 定年に関する規程及び役員候補者推薦規程の改定について

定年に関する規程及び役員候補者推薦規程の改定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

6月7日に開催された第2回理事会（定例）にて、定年に関する規程及び役員候補者推薦規程の改定についての提案があり、会長も含め、役員は定年制（選任基準日においてその年齢が70歳未満）が適用となるどころ、「理事の任期満了時点で会長の職にある者が、70歳以上で理事に再任することは妨げない。」等への変更について賛否を諮り、全会一致で承認可決した。

しかしながら、6月22日に開催された定時評議員会において、「定款第33条では役員の定年に関わる取扱が規定されているにもかかわらず、今回の規程の改定で会長の定年だけがなくなることになり、定款との齟齬が生じるのではないか。」また、「定款を改定するまでではないが、会長職は75歳まで、もしくは2期連続が限度等、上限を設けるべきではないか。本件について、理事会で再度検討していただきたい。」との意見が出された。

評議員会からの要望を受け、内容を検討した結果、「会長職にある者の理事再任の上限を75歳未満」とし、本日再提案した。

変更点は以下の通り。

【定年に関する規程（下線部は変更点）】

■（定年）

第3条 評議員、役員及び委員会委員は、選任基準日においてその年齢が70歳未満でなければならない。但し、理事の任期満了時点で会長の職にある者が、75歳未満で理事に再任することは妨げない。

【役員候補者推薦規程（下線部は変更点）】

第3章 役員定年制

■（定年制）

第5条 役員は、選任基準日においてその年齢が70歳未満でなければならない。但し、理事の任期満了時点で会長の職にある者が、75歳未満で理事に再任することは妨げない。

(3) 加盟団体規程の改定について

加盟団体規程の改定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

2015年6月22日に開催された2015年度定時評議員会において定款の一部改定を行い、第47条に新たな規定（参与）が挿入されたため、それ以降の各内容に対する条番号が一つずつ繰り下がる事となった。これにより定款第11章加盟団体の各条番号も変更となったが、加盟団体規程に記載されている定款の条番号が適切に変更されていなかったため、整合性をとることとした。

変更点は下記の通り。

1. 加盟団体規程記載の「定款第50条」を「定款第51条」に変更
2. 加盟団体規程記載の「定款第52条」を「定款第53条」に変更
3. 加盟団体規程記載の「定款第53条」を「定款第54条」に変更

なお、定款の条番号変更に伴い、改訂が必要な規程はこの他にも多数ある為、その他規程についても定款の条番号の整合性をとることに限定して修正することについて承認を得た。

(4) 全日本代表シニア男子あるいは女子ナショナルチーム監督選任規程の改定について

全日本代表シニア男子あるいは女子ナショナルチーム監督選任規程の改定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

(変更理由)

■本規程において、監督の選任については定められていたが、解任については規定されていなかったため、新たに追記した。

■監督候補者選考委員会

- ・監督候補者選考委員会の構成について、現場により近い委員（男子強化委員会：Vリーグ男子チーム監督代表・全日本大学バレーボール連盟代表と、女子強化委員会：Vリーグ女子チーム監督代表・全国高等学校体育連盟バレーボール専門部代表）を追加して欲しいとの要請を強化委員会から受け、各2名を追加することとなった。
- ・各事業本部長の表記を「強化事業本部長、業務執行理事」に置き換えた。
- ・委員会の議長は決議には加わらないこととした。

■監督の任期はこれまで「原則として、就任後2年以内に開催される世界選手権大会または、オリンピック競技大会終了の時までとする。」と定められていたが、チーム強化に専念するためには短すぎるため、次期オリンピックまでの4年間を基本とした。

【全日本代表シニア男子あるいは女子ナショナルチーム監督選任規程（下線部は変更点）】

■（監督の選任及び解任）

第2条 監督の選任及び解任は理事会の決議をもって行うものとする。

■（監督候補者選考委員会）

第5条 委員会は、以下の委員により構成される。

(1) 男子監督候補者選考

この法人の代表理事、事務局長、強化事業本部本部長、業務執行理事、理事1名、男子強化委員長、Vリーグ機構代表、Vリーグ男子チーム監督代表、全日本大学バレーボール連盟代表

(2) 女子監督候補者選考

この法人の代表理事、事務局長、強化事業本部本部長、業務執行理事、理事1名、女子強化委員長、Vリーグ機構代表、Vリーグ女子チーム監督代表、全国高等学校体育連盟バレーボール専門部代表

6 前項の委員会決議において、議長は決議に加わることはできない。

■ (監督の任期)

監督の任期は、原則として、次期オリンピック競技大会終了の時までとするが、世界選手権大会等の成績によっては任期途中で終了する場合がある。

(5) 監督候補者選考委員会委員の追加選任について

監督候補者選考委員会委員の追加選任について説明がなされ、以下を選任することについて賛否を諮りこれを承認可決した。

議題 4 で全日本代表シニア男子あるいは女子ナショナルチーム監督選任規程の改定が承認されたことに基づき、下記の委員を追加選任したい。

監督選考委員会委員枠	氏名	現在役職
Vリーグ男子チーム監督代表	小林 敦	東レアローズ監督
全日本大学バレーボール連盟代表	積山 和明	東海大学教授
Vリーグ女子チーム監督代表	河本 昭義	岡山シーガルズ監督
全国高等学校体育連盟バレーボール専門部代表	太田 豊彦	共栄学園高等学校バレーボール部監督

(6) バレーボール用品・用器具の公認・推薦に関する規程の改定について

バレーボール用品・用器具の公認・推薦に関する規程の改定について、説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

今回の改定内容としては、公認用品・用器具とされていた「ホイッスル（審判用）」を、推薦用品・用器具として取り扱うことについて規程の一部改定を行いたい。公認用品・用器具は JVA 主催大会で必ず使用することが義務付けられているが、ホイッスルについては、実態として、審判がそれぞれ使いやすいものを使っており、限定するのが難しい事から今

回の提案となった。

(7) 役員担務等の変更について

役員担務等の変更について説明がなされ、賛否を諮り以下の通りに承認可決した。

今回のビーチバレーボール事業本部の役員担務変更は、木村会長が本部長を兼務することに加え、東京五輪でのメダル獲得に向け桐原業務執行理事は強化に専念し、大会運営は井原業務執行理事が担当することとした。今後、具体的な運営・強化方針を立て、ビーチバレーボール事業を進めていく。

強化事業本部については、荒木田強化事業本部長の辞意を受け、木村会長が自らイニシアチブをとって早期に強化体制を確立・推進させていくものであり、今後、適任者がいれば兼務を解消することも考慮している。

対象者	現在	変更後
木村 憲治	会長（代表理事）	会長（代表理事） 兼 強化事業本部本部長 兼 ビーチバレーボール事業本部本部長
井原 実	業務執行理事 業務推進室長 兼 ビーチバレーボール業務部部長	業務執行理事 業務推進室長 兼 ビーチバレーボール事業本部副本部長 兼 ビーチバレーボール業務部部長
桐原 勇人	業務執行理事 ビーチバレーボール事業本部本部長	業務執行理事 ビーチバレーボール事業本部副本部長
荒木田 裕子	強化事業本部本部長 兼 女子 GM 兼 女子強化委員会委員長	女子強化委員会委員長

(8) 運営委員の追加選任について

運営委員の追加選任について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

先般参議院議員に当選し、バレーボール及びスポーツ界全体の発展、2020 東京五輪の成功に向けた活動、経済活性化等での活躍が期待される朝日健太郎氏をバレーボール協会の運営委員に推薦いたしたい。

7 報告事項

■リオデジャネイロオリンピック視察報告

期間 : 2016年8月5日～23日

メンバー : 木村憲治 (会長:FIVB 派遣)、林孝彦 (事務局長)、小田桐隆 (強化)、君島知喜 (ビーチ)、工藤有美 (広報)、藤野隆弘 (2020 組織委員会派遣)

目的 1) メダル獲得を目指す全日本女子チームへの支援。
2) 2020 東京五輪に向けた強化・大会運営・広報を中心とした視察。
3) 2020 東京五輪に向けての FIVB、JOC、2020 組織委員会、メディア、協力企業等との連携、情報交換、関係部門関連施設等の視察。

強化・・・全日本女子チームは準々決勝でアメリカに敗戦し 5 位、優勝は中国、男子優勝は開催国のブラジル、ビーチバレーは男子がブラジルペア、女子はドイツペアが優勝となる。男女ともにフィジカル面の強さが感じられ、プラスαの特徴が国別に感じられた。今後の強化対策は、2020 東京でのメダル獲得に向けインドア・ビーチともにこれまで以上の緻密さと大胆さを盛り込んだ計画が必要である。

運営・・・インドア会場は既存施設 (15,000 人収容) を改築して使用、ビーチバレー会場は仮設施設 (12,200 人収容) にて開催。大会開催となっても準備不足部分があった。また、日本の建築基準では許可にならないであろう施設や備品類であった。2020 東京での大会運営を円滑に進めるためには、多くの優秀なスタッフが必要であり、集客面では、日本戦以外の観客がまばらとならぬよう観戦における魅力創出策が必要と思われる。

広報・・・期間中の試合結果の速報やストーリーを TV、インターネット、新聞、情報関連先のメディアと連携し、国内・海外に向け迅速に発信する重要性を感じた。2020 東京五輪開催に向け、この 4 年間バレーボール競技の魅力をどのように発信し続け、大会期間中の情報発信をより斬新なものとするか計画的に準備を進めていかなければならない。

その他・・・FIVB と開催国のブラジル協会が共同してのバレーボールの普及イベントがビーチ会場横のコパカパーナビーチで実施された。また、FIVB バレーボールハウスも設置された。※JOC ジャパンハウス、FIVB ハウス他でのイベント等に出席。

以上をもって、議事の全ての審議を終了した為、議長は 15 時 10 分に閉会を宣した。